

議事概要

資料1

◆計画の統合について

現在、埼玉県では第8次地域保健医療計画を策定するにあたり、関係する他計画との統合について検討されています。

◆背景

- 本県で策定している計画等は毎年増加傾向
- 保健医療計画に関わらず、全庁的に重複が多い計画等について、統合を含めた整理・検討を行う動き
- 厚生労働省からも政策的に関連が深い計画については、保健医療計画と一体のものとして策定して差し支えない旨、事務連絡が発出（R5.3.31付）
通知の例示には「肝炎対策推進指針」は挙げられていないが、県において、政策的に関連が深い計画であると判断

これらを踏まえ、埼玉県肝炎対策推進指針についても、他計画と同様に地域保健医療計画へ統合されることとなります。

◆施策体系(案)

埼玉県肝炎対策推進指針は、「肝炎対策」として組み込まれます。
挿入位置は以下の2つで調整しています。

- 案① 第2部くらしと健康>第2章疾病・障害への取組>第〇節 肝炎対策
- 案② 第3部医療の推進>第1章疾病ごとの医療提供体制の整備>第〇節 肝炎対策

資料2

◆統合案

現指針の内容を大きく変えることはせず、一部抜粋する形で案を作成しています。
統合にあたり、記載順が指定されているため、順に沿った形で修正しています。（「1 目指すべき姿」「2 現状と課題」「3 課題解決に向けた主な取組」「4 指標」）

- | | |
|----------|---|
| 1 目指すべき姿 | 現指針 P.3 記載の目標を記載。 |
| 2 現状と課題 | |
| (1)現状 | 現指針 P.10～P.17記載を抜粋 |
| (2)課題 | 現指針 P.34～P.41 記載を抜粋
※P.36「重症化予防の推進」・P.40「母と子を取り巻く肝炎対策」については、既に取り組んでいることであるため記載せず。
(引き続き取り組むべきこととして「3 主な取組」に記載。) |

3 課題解決に向けた主な取組

現指針 P.43～P.47「今後取組が必要な事項」を記載

4 指標

現指針 P.48を記載

なお、現指針では、これまでの取組実績・資料編等のデータを記載していますが、統合案では省いています。これらのデータは随時会議やホームページ等で情報提供していくこととします。

その他

◆今後のスケジュール(地域医療計画)

- 9月 本文提出
- 10～11月 県民コメント
- 2月 県議会提出
- 3月 策定

◆今後の会議予定

委員改選後に今年度の実績・来年度予定を主な議題として会議を開催します。